



令和7年7月28日

機関車運転室内でのヘルメット及び制帽の省略について

近年の気候変動による温度上昇を踏まえ、熱中症対策の一環として機関車運転室内におけるヘルメット及び制帽を下記のとおり一部省略します。

記

1. 実施内容 機関車運転室内に限り、ヘルメット及び制帽を省略することができる。
ただし、入換え時（車内誘導を含む）及び専用側線内は、ヘルメット及び制帽を必ず着用することを遵守すること。
2. 実施期間 2025年8月1日（金）～2025年10月31日（金）までの期間

以上